

令和7年度 第4回 臨時理事会議事録

1. 招集年月日 令和7年6月6日（金）
2. 開催日時 令和7年6月27日（金）午後3時00分から
3. 開催場所 東北遊商事務局 会議室
4. 理事・監事の数及び出席理事・監事の数及び出席方法
 理事の数 10名 内出席理事 10名
 監事の数 2名 内出席監事 2名
5. 出席理事の氏名
 高橋一則 永山恵治 柳 漢成 柳 成浩 柏木信耶 片桐裕貴
 坪井広孝 杉本信夫 櫻井勝好 柳 成徳
6. 出席監事の氏名
 門田祐也 大久保康二
7. 議長の氏名
 高 橋 一 則
8. 決議事項に特別の利害関係を有する理事の氏名
 該当なし
9. 議事の経過の要領及び議案別の議決の結果

第1号議案 経常利益（5月分）に関する件<報告事項>

1 検定書類、確認証紙の発給状況

5月末日現在

区 分	検 定 書 類			確 認 証 紙		
	検 定	認 定	計	検 定	認 定	計
当月受理件数	1,923	579	2,502	2,555	1,334	3,889
前 年 同 月	2,182	1,249	3,431	3,030	3,184	6,214
増 減 率	-11.9%	-53.6%	-27.1%	-15.7%	-58.1%	-37.4%
年 度 累 積	3,855	1,535	5,390	5,156	4,322	9,478
前年同期累積	4,230	2,887	7,117	5,769	9,444	15,213
増 減 率	-8.9%	-46.8%	-24.3%	-10.6%	-54.2%	-37.7%

2 経営状況

○ 5月単月の営業損益

a営業損益				
売上総利益	9,819,800			
		販売費及び一般管理費	8,358,066	1,461,734
前 年 同 月	13,722,250		10,283,811	3,438,439
差 し 引 き	-3,902,450		-1,925,745	-1,976,705
増 減 率	-28.4%		-18.7%	—

b営業外損益等				
営業外収益	26,000	営業外費用	0	
貸倒引当金戻入	0	特別損失	0	
		法人税、住民税、事業税	0	26,000
当月純利益(a+b)	9,845,800	-	8,358,066	1,487,734
			前 年 同 月	3,622,421
			差 し 引 き	-2,134,687
			増 減 率	-

○ 5月末現在の当期純利益(累計)

a営業損益				
売上総利益	26,315,450			
		販売費及び一般管理費	20,511,601	5,803,849
前 年 同 月	34,229,140		24,076,283	10,152,857
差 し 引 き	-7,913,690		-3,564,682	-4,349,008
増 減 率	-23.1%		-14.8%	-

b営業外損益等				
営業外収益	26,000		0	
	0	営業外費用	0	
貸倒引当金戻入	0	特別損失	0	
	0	法人税、住民税及び事業税	0	
	0		0	26,000
当期純利益(a+b)	26,341,450	-	20,511,601	5,829,849
			前 年 同 月	10,355,191
			差 し 引 き	-4,525,342
			増 減 率	-

第2号議案 各種会議等開催結果に関する件<報告事項>

1 5月22日開催、全商協・2025年度第1回定例理事会結果

全国遊技機商業協同組合連合会 2025年度 第1回定例理事会 議事録より

1. 招集年月日 2025年5月15日(木)

2. 開催日時及び場所

(1) 2025年5月22日(木) 15時00分～15時33分

(2) インターネット回線及びWEB会議用装置からなるWEB会議システムを用いたハイブリッド型バーチャル会議方式(Zoom)

3. 理事数及び出席理事数

(1) 理事数 20人

(2) 出席理事数 20人(本人出席20人)

4. 出席理事の氏名

中村昌勇、畠山和生、高橋一則、山名 泰、小西哲也、山本基庚、植田 優、國分寿人、佐々木勝司、遠藤政志、柳 成浩、松永進一、小島利幸、谷野 博、加藤誠一、北 大将、保山勝弘、川原田浩司、岩下卓世、有田帝圭

5. 議長の氏名

中村昌勇(会長)

6. 議事の経過及び結果

1) 議 事

理事会の開始にあたり、本日の出席理事は本人出席 20 名で定款第 47 条に基づき有効に成立。定款第 49 条第 1 項に基づき、会長中村昌勇を議長とし、議事進行を開始した。

中村議長 早速議事に入る。

第 1 号議案 中古機流通協議会の報告について

中村議長 中古機流通協議会の報告について、委員の佐々木専務理事より報告をお願いします。

佐々木専務理事 確認証紙発給状況については、後程ご確認をお願いします。また、遊技機の中古移動時における諸問題についても、特段意見等は無かった。

最後に、兼松課長補佐より「認定用発給状況において、昨年比でここ最近 4 ヶ月は半分以下、それも 20%と少ないが、理由を教えていただきたい」と質問があった。

これについて、大久保委員より「人気機種が大量に認定切れになる場合、非常に高い数字となる。今回のように、人気機種が少なかった期間が数ヶ月続くこともあり、その場合、前年に大量の認定機種があると割合も低くなる」と回答があった。

兼松課長補佐から「何か問題が起きたわけではなく、単純に市場の動向ということで理解した」旨、発言があった。

報告は以上となる。

中村議長 認定については、人気機種の検定切れに伴い認定申請が多くなる。ある程度我々でも用意しながら、速やかに発給ができる状況を作っていきたい。質問等はあるか。無ければ、第 2 号議案「各委員会の報告について」に移る。

最初に機械流通委員会の報告を、委員長の佐々木専務理事よりお願いします。

第 2 号議案 各委員会の報告について

(1) 機械流通委員会に関する報告について

佐々木専務理事 先般、機械流通運営部にて打ち合わせを行い、今年度の機械流通委員会で協議すべき事項を確認した。

最初に、今年度の各地区遊商での技能研修会について、昨年度、全商協で統一的な内容を定めたため、それに基づいて行っていく予定である。

筆記試験については、昨年度実施した筆記試験の正答率等を検証した上で、新たな問題の追加等を検討していく。座学共通資料については、昨年度は遊技機基板の共通化が組み込まれ、今年度は遊技機枠の共通化が実施されるため、項目の追加等を検討していく。

次に委員から、確認証紙への年度及び確認証紙番号等の情報を付与した QR

コードを追加してもらいたいと提案があった。本件は、導入メリットが大きいと考えられるため、前向きな方向で協議していく。

また、スマパチでは確認証紙の貼付位置が狭いため、他に貼付が容易な位置がないか、中古機流通に関する規約等も考慮した上で、検討していく。

次にスマスロに対応した『認定申請 回胴式遊技機点検確認済書』の改正と同様に、スマパチに対応した『認定申請 ぱちんこ遊技機等点検確認済書』の改正を行う必要がある。

仮に中古機流通協議会が8月に開催された場合、その協議会で改正案を提示し、10月若しくは11月1日から開始する想定で検討していく。

スマパチの認定の開始時期が、早ければ来年の3月と見込んでいるため、早めに対応していきたいと考えている。

次に委員から、中古遊技機移動明細書について、インボイス制度の登録番号の追記及び、記載できる機種数を増やしてはどうかと提案があったため、本書式の運用面等も含めて協議していく。

次に委員から、売買契約書における販社間でのつなぎ売契について、PDF化した売契をメールで送付する等の電子的な方法で、販社の負担を軽減することができないかと提案があったため、協議していく。

最後に保証書の電子化については、今後、執行部で協議する方向性で検討しているが、詳細な運用面等は委員会で協議し、理事会へ上程できるように進めて行きたい。

報告は以上となる。

中村議長 ご質問等はあるか。無ければ社会貢献委員会に関する報告を委員長の有田理事より願います。

(2) 社会貢献委員会に関する報告について

有田理事 4月24日に開催した、オレンジリボンポスターコンテスト審査会において、全商協賞の作品として、梅田莉乃さんの作品が選考された。皆様に、受賞作品を資料として配布したのでご確認願う。受賞した作品のポスターは、例年通り11月の市民集会へ向けて作成し、10月上旬を目安に、地区遊商並びに組合員へ配布を予定している。

次に鎮守の森のプロジェクトについて、4月27日に千葉県旭市の飯沼海岸で植樹祭が開催され、東遊商の社会貢献委員並びにご家族の方々含め、9名の方へご参加いただいた。ご協力ありがとうございました。また、6月8日には福島県南相馬市で、第13回鎮魂復興市民植樹祭が開催となる。既にご案内はお送りしているが、今回の活動についても、各地区遊商でご協力いただける範囲内での参加をお願いしたい。

報告は以上となる。

中村議長 鎮守の森のプロジェクトについては、今後も各地区で行われると思うので、引き続きのご協力をお願い申し上げます。

ご質問等はあるか。無ければ、第3号議案「会計報告について」事務局より報告をお願いします。

第3号議案 会計報告について

事務局 2月～4月分の会計報告を行う。

最初に2月について、収益は中古用と認定用の確認証紙は事業計画より少なめの発給となった。費用は、阿部やすひさ君を励ます集いの費用と合同新年祝賀会の2次会費用で交際費、P S I Oの分担金でP S I O情報使用料の項目でいつもの月より経費が掛かっている。

次に3月について、収益は中古用と認定用の確認証紙が、共に事業計画よりも少なめの発給となりました。費用は中間申告消費税の租税公課でいつもの月より経費が掛かっている。

また、2月に交際費で計上した阿部やすひさ候補のパーティー費用350万円の内、自民党参議院比例東京第32支部に支払いした200万円は、寄付金での処理となる旨を澤田顧問税理士より伺い、科目の修正を行った関係で、交際費に18万8千円の費用減額が発生している。

最後に4月について、収益は中古用証紙が事業計画より少なめの発給、認定用証紙は多めの発給となった。費用は1月分から3月分のP S I O情報使用料で、いつもの月より費用が掛かった。

なお、年度末決算における科目整理で、昨年6月の合同祝賀会費用を、関係団体負担金から交際費へ科目修正を行うよう澤田顧問税理士より指示があり、関係団体負担金の費用が減額となった。また、下半期分の減価償却費の計上と、旧機歴管理システムにおける㈱キヤノンITソリューションズのソフトウェア償却により固定資産除却損が発生している。

最終的に、2024年度の確定法人税を法人税等へ計上し、決算数値が確定した。報告は以上となる。

中村議長 ご質問等はあるか。無ければ、第4号議案「第37回通常総会提出議案について」に移る。

第4号議案 第37回通常総会提出議案について

中村議長 第37回通常総会提出議案について、事務局より説明をお願いします。

事務局 最初に、第1号議案「2024年度事業報告書並びに決算関係書類の承認に関する件」についてご説明する。第37回通常総会議案書の9ページご覧頂きたい。決算報告書の『1.財産目録』の説明を行う。一の「資産の部」について、「流動資産」は「現金及び預金」と「その他の短期資産」の合計で3億7、

833 万 9,414 円になる。

次に「固定資産」は、有形固定資産、無形固定資産、外部出資その他の資産の合計で、1,465 万 247 円になる。

以上により『流動資産』と『固定資産』を合計した資産合計は、3 億 9,298 万 9,661 円となる。

続いて、二「負債の部」は「流動負債」のみとなり、合計で 1,759 万 9,593 円になる。

最終的に、三の「正味資産の部」は、資産合計から負債合計を差し引いた金額で、3 億 7,539 万 68 円となる。

次に、10 ページの『2, 貸借対照表』について説明する。左の項目の「資産の部」と右の項目「負債の部」に関しては、財産目録で説明した内容と同様になるため省略する。

右の項目の「純資産の部」について説明を行う。純資産はⅠの会員資本のみとなるが、〔i〕の「出資金」が 2,920 万円、〔ii〕の「利益剰余金」が、「利益準備金」と「その他利益剰余金」の合計で 3 億 4,619 万 68 円になる。よって、「出資金」と「利益剰余金」を合計した会員資本並びに純資産合計は、同額の 3 億 7,539 万 68 円となる。

最終的に、「負債の部」と「純資産の部」を合計した負債及び純資産合計は 3 億 9,298 万 9,661 円となり、資産合計との貸借が合致している。

貸借対照表の説明は以上となる。

次に、11 ページの『3. 損益計算書』について説明する。始めに一「事業収益の部」についてはⅠの販売事業収益のみとなり、中古用と認定用の確認証紙発行収入の合計で 2 億 925 万 4,617 円となり、事業収益合計も同額である。

次に、二「賦課金等収入の部」については、賦課金収入の平等割と差等割の合計で 1,854 万 2 千円となる。

次に、三「事業費用の部」については、確認証紙発行費と広告宣伝協賛金の販売事業費用が合計で 1,361 万 9 千円となり、事業費用合計も同額である。

以上により、一の事業収益の部と二の賦課金等収入の部の合算額から、三の事業費用の部を差引した、事業総利益金額が、2 億 1,417 万 7,617 円となる。

次に、四の「一般管理費の部」は、人件費、業務費、諸税負担金、その他管理費、以上 4 項目の合計で、1 億 5,393 万 5,153 円になる。

以上により、事業総利益金額から一般管理費合計を差引した、事業利益金額は、6,024 万 2,464 円になる。

次に、五の「事業外収入の部」は、受取利息と雑収入の合計で 96 万 711 円になる。

以上により、五の事業外収入の部の金額を、事業利益金額へ合算した「経常

利益金額」は、6,120万3,175円になる。

次に、六の「特別損失の部」は、㈱キヤノンITソリューションズの旧機歴管理システムソフトの償却による固定資産除却損で、223万3,369円になる。

以上の固定資産除却損を経常利益金額から差引した、「税引前当期純利益金額」は、5,896万9,806円となる。

最終的に、税引前当期純利益金額より、法人税等の1,447万8,900円を差引した、2024年度の当期純利益金額は、4,449万906円となる。

損益計算書の説明は以上となる。

次に、12ページ目の『剰余金処分案』を説明する。始めに、Ⅰの「当期末処分剰余金」は、「当期純利益金額」と「前期繰越剰余金」の合計で、6,332万6,068円になる。

Ⅱの「剰余金処分量」は、「利益準備金」がすでに積立額が出資金と同額のため、処分量はない。次に、「特別積立金」は、定款で定めた割合の当期純利益金額の10分の1以上の金額で445万円になる。次に「教育情報費用繰越金」も定款で定めた割合の当期純利益金額の20分の1以上の金額で、223万円になる。

次に2024年度も8地区遊商への事業利用分量配当を実施する予定で、確認証紙1枚当たり57円（税込）の配当が可能となり、金額は4,015万9,977円となる。

以上の3項目を合算した剰余金処分量は4,683万9,977円となる。

最終的にⅢの次期繰越剰余金は、当期末処分剰余金から剰余金処分量を差引して、1,648万6,091円が次期へ繰り越しとなる予定である。

確認証紙1枚当たり57円（税込）の事業利用分量配当を行った場合の8地区遊商への配当額は、13ページに事業利用分量配当額表（案）として内訳を掲載しているので、後程確認をお願いします。

剰余金処分案は以上となり、2024年度の決算報告書の説明を終了する。

引き続き、第2号議案「2025年度事業計画並びに収支予算の承認及び賦課金徴収決定に関する件」についてご説明する。

16ページ2025年度収支予算案をご覧ください。『収入の部』については、Ⅰの事業収入が、8地区遊商より2025年度確認証紙発給予定枚数の調査行い、中古用が35万8,440枚、認定用が29万4,760枚となり、合計で65万3,200枚の予定である。金額にすると確認証紙発給収入は、1億9,400万400円になる。その他は、Ⅱの賦課金等収入とⅢの事業外収入が合せて1,829万円で見込んでいる。

以上により、収入合計は2億1,229万400円となっている。

次に、2.『支出の部』は、2024年度の実績を基に支出額を計算し、2025年度

の増減を見込んで各項目へ金額を計上した。

2024 年度と比較して増減の多い科目は、広告宣伝協賛金が日工組『K I B U N P A C H I - P A C H I 委員会』への広告宣伝の 1,000 万円協賛金とは別に、8 月 9 日の「みんパチ・スロサミ 2025」への協力金として 2,000 万円の要望があり、広告宣伝協力金を増額して予算へ計上している。

また、阿部やすひさ候補へのパーティーと支援寄付として、交際費と寄付金へ各 600 万円ずつ計上し、役員改選に伴う退任慰労金を計上している。

各費用の項目へ計上した合計額を、収入合計から差引した後の残額となる 549 万 3,157 円は、費用支出予定へ計上している。

以上により、支出合計も 2 億 1,229 万 400 円となる。

2025 年の収支予算案については以上となる。

中村議長 第 3 号議案「役員（員外）の報酬に関する件」及び「第 4 号議案 任期満了に伴う役員選任に関する件」については、議案書記載の通りとなる。

以上の件について、ご質問等はあるか。無ければ第 37 回通常総会提出議案について審議したい。

◎ 中村議長が第 37 回通常総会提出議案について、その可否を諮ったところ、理事全員異議無く承認された。

中村議長 承認感謝申し上げます。続いて、第 5 号議案「当面の諸問題について」に移る。

第 5 号議案 当面の諸問題について

(1) 推進機構の臨時社員総会の報告について

中村議長 推進機構の臨時社員総会については、報告書の通りとなるので、各自でご確認いただきたい。

(2) 全機連役員会の報告について

中村議長 全機連役員会の報告については、全機連事務局より、令和 7 年度の推進機構会費等の経費負担について説明があった。

その内容について、推進機構の 2025 年度予算額は 2 億 4,753 万 2,512 円となり、全機連の負担額は半額の 1 億 2,376 万 6,256 円を予定している。日工組・日電協・全商協・回胴遊商の 4 団体は、令和 6 年度と同様の方法で負担額を計算し、2024 年の推進機構の検査台数の比率を、各団体における過去 3 年平均の証紙発給枚数の比率に乗じて割合を算出した金額となる。また、設備関係 5 団体は一律金額 100 万円での負担を予定している。

以上の説明の後、各団体へ諮られ異議なく承認された。なお、全商協の負担額は、2,119 万 7,243 円（負担割合 17.13%）となる。

報告は以上となる。

(3) 8 団体パーパス実務担当者の打ち合わせ報告について

山本副会長 3 月 31 日と 4 月 24 日に、8 団体によるパーパス実務担当者の打ち合わせが行われた。

結論としては、業界パーパス【遊びの力で、心を元気に。】は変更しない方針で決定した。また、パーパスに付属するミッション・ビジョン・バリューについては、報告書に記載の通りとなるため、後程ご確認願う。

最終的には、千原パーパス統括責任者とマルハンの西部長(業界パーパス担当者)がパーパスの内容を本格的に固めていくことで決定した。また、今回の打ち合わせをもって、実務担当者の打ち合わせは閉会となった。

なお、後日、千原パーパス統括責任者より、各団体の社会貢献活動に関する画像(写真)提供のお願いがされているため、本日の理事会にてご意見等が無ければ、昨年度の全商協ホームページに掲載している社会貢献活動の写真を提供したいと考えている。

中村議長 画像提供については、特に問題無いと思うため対応願う。

※各理事からも異論等はなかった。

山本副会長 今後、千原パーパス統括責任者より、最終的に仕上がったパーパスの詳細な内容が、上部団体や会議等へ報告される予定となっており、その後、皆様にも詳細な内容が提示される見込みである。

報告は以上となる。

(4) 日遊協定例理事会の報告について

畠山副会長 3 月 13 日と 5 月 15 日に、日遊協の定例理事会が行われたので、主な点のみ報告する。

最初に正会員 4 社の申し込みがあり承認されている。

次に、6 月 9 日の日遊協通常総会における提出議案が上程され、全て異議無く承認されている。

その中で令和 6 年度の経常収益については、全体的に毎年減少傾向が続いており、また令和 7 年度収支予算書については、事業活動収入において 3 億 7,000 万円を想定していると説明があった。

役員選任に関する件については、「阿施 浩行氏(あせ ひろゆき)【NEXUS(株)】と「東野 昌一氏(ひがしの しょういち)【(株)平成観光】」の 2 名が、新理事候補として通常総会に上程される運びとなった。

次に、お試しプレイ、いわゆる 0 円ぱちんこに関する質疑等について報告があった。警察庁からは、風営法上は問題無いとの見解をいただいているが、はっきりと言われていることは、遊技機は検定を受けたものに限定するようと言われ

ているとの事である。現在、警察庁へ内容を絞った質疑書を投げかける予定となっている。

最後に、広告宣伝ガイドライン第3版の進捗状況について、発行については、早ければ5月中を予定しており、主な変更点としては、営業時間に関する広告宣伝の時差開店等について、改訂しているとの事である。

報告は以上となる。

中村議長 他に協議事項等はあるか。無ければ本日の理事会は閉会とする。

以上で議事終了

2 6月11日開催、全商協2025年度通常総会結果

(1) 会議名称：全商協・第37回通常総会

(2) 開催日時：令和7年6月11日（水）15時00分から15時55分まで

(3) 開催場所：ヒルトン東京お台場 「アリオン」の間

東京都港区台場1-9-1

(4) 出席状況：会員総数8人、出席者数8人（中村昌勇、畠山和生、高橋一則、山名 泰、小西哲也、山本基庚、植田 優、國分寿人）

(5) 議案概要：下記のとおり

記

会長挨拶、警察庁来賓挨拶（警察庁生活安全局保安課長～同課・兼松 泰課長補佐代読：挨拶内容は、別添のとおり）の後、議長に國分副会長が選出され、次の各議案が上程され、いずれも異議等なく可決承認された。

第1号議案 2024年度事業報告書並びに決算関係書類の承認に関する件

決算報告として、2024年度の当期純利益金額は、4,449万906円となった。

そのため、「剰余金処分案」の通り、4,015万9,977円を8地区遊商へ事業利用分量配当を行う。

金額は確認証紙1枚当たり税込み57円の配当が可能となり、各地区遊商への配当金額は、次の事業利用分量配当額表（案）のとおり。

事業利用分量配当額表(案)

会 員 名	2024年度 確認証紙発給枚数			事業利用分量 配当額 【確認証紙発給枚数 合計③×57円(税込み)】
	①中古用	②認定用	③合計 ①+②	
北海道遊技機商業協同組合	24,150 枚	18,807 枚	42,957 枚	2,448,549 円
東北遊技機商業協同組合	33,688 枚	29,117 枚	62,805 枚	3,579,885 円
東日本遊技機商業協同組合	130,994 枚	111,910 枚	242,904 枚	13,845,528 円
中部遊技機商業協同組合	47,324 枚	43,058 枚	90,382 枚	5,151,774 円

関西遊技機商業協同組合	56,436 枚	45,641 枚	102,077 枚	5,818,389 円
中国遊技機商業協同組合	22,457 枚	19,397 枚	41,854 枚	2,385,678 円
四国遊技機商業協同組合	14,109 枚	12,703 枚	26,812 枚	1,528,284 円
九州遊技機商業協同組合	48,004 枚	46,766 枚	94,770 枚	5,401,890 円
合 計	377,162 枚	327,399 枚	704,561 枚	40,159,977 円

第2号議案 2025年度事業計画並びに収支予算の承認及び賦課金徴収決定に関する件

第3号議案 役員（員外）の報酬に関する件

続いて、第2号議案「2025年度事業計画並びに収支予算の承認及び賦課金徴収決定に関する件」並びに、第3号議案「役員報酬に関する件」を一括上程した。

2025年度事業計画における各種事業、「1 確認証紙の発行」については、2025年5月1日から2026年4月30日まで、確認証紙1枚（1台）あたり、297円消費税込みとなり、年間予測枚数は中古用で35万8,440枚、認定用で29万4,760枚の合計、65万3,200枚となる。

確認証紙等の収入合計は、2億1,229万400円を見込んでいる。

第4号議案 任期満了に伴う役員選任に関する件

続いて、第4号議案「任期満了に伴う役員選任に関する件」を上程。

全商協の役員は全員、定款第25条の規定により、2年の任期が満了となり改選については、連記式無記名投票、又は指名推選のいずれかの方法で行う事になっているが、従来通り、定款第31条 第4項に基づき、指名推選の方法により行いたい旨諮ったところ、一同拍手により賛同、同意された。

次に、定款第31条第5項に規定する選考委員の選任に移るが、選考委員の選任を議長団に一任する旨が諮られ、一同拍手により賛同した。

次いで、選考委員を、次の通り指名した。

- ・北海道遊商 畠山 和生 ・東北遊商 高橋 一則 ・東日本遊商 中村 昌勇
- ・中部遊商 谷野 博 ・関西遊商 小西 哲也 ・中国遊商 山本 基庚
- ・四国遊商 植田 優 ・九州遊商 國分 寿人

次に、別室で選考委員会を開催、選考委員会の委員長は北海道遊商の畠山副会長とされ、別室で選考後、総会が再開され、選考委員会の委員長、畠山副会長から、次の通り選考結果発表がなされた。

北 遊 商 畠山 和生、遠藤 政志

東北遊商 高橋 一則、柳 成浩

東日本遊商 中村 昌勇、松永 進一、佐々木 勝司、小島 利幸

中部遊商 谷野 博、宮本 多貴

関西遊商 小西 哲也、加藤 誠一、北 大将

中国遊商 山本 基庚、保山 勝弘

四国遊商 植田 優、高市 盛之

九州遊商 國分 寿人、有田 帝圭、寺坂一世

監事 2 名 東日本遊商 師田 茂雄、中部遊商 深見 秀隆

以上、理事 20 名、監事 2 名を役員候補として指名推薦する旨発表され、議長から、発表された指名推選者、合計 22 名について、当選者としての同意が諮られ、一同拍手により同意を確認し、全員について、同意されたものと認めた。

更に、当選者として、総会閉会後の役員就任を即時決定したい旨諮られ、一同拍手により承諾の意を表したため、総会終了後、当選者 22 名の役員就任を、即時決定した。

なお、総会閉会後、只今当選した新理事 20 名による臨時理事会を開催する旨を新理事全員が同意した。

議長は、以上をもって本総会の案件はすべて終了したことを宣し、終了した。

以上

別添

全国遊技機商業協同組合連合会

通常総会における保安課長挨拶

全国遊技機商業協同組合連合会の第 37 回通常総会が執り行われますことを心からお慶び申し上げますとともに、皆様方におかれましては、平素から警察行政の各般にわたり、深い御理解と御協力をいただいておりますことに対しまして、この場をお借りして厚くお礼申し上げます。

昨今、スマート遊技機の流通増加に伴い、遊技環境が大きく変化する中において、その中古機移動も年々増加しているものと承知しております。中古機市場においては、既に中古機流通システムに基づく厳正な点検確認が行われているところ、今後、スマート遊技機の中古機移動が進めば、より一層、スマート遊技機に対する点検確認の重要性が増すものと考えております。

こうした中、貴連合会におかれましては、この点検確認が全国一律の技能に基づいて実施されるものとすべく、全国の遊技機販売業者に所属する遊技機取扱主任者を対象とした指導員研修会を遊技機取扱技能研修センターに委託して実施されているものと承知しています。当該取組を含め、中古機流通システムの制度が適切に運用されるよう、引き続きの取組をお願いいたします。

そのほか、貴連合会におかれましては、全国各地において、子どもの虐待防止に係る啓発活動、植樹活動、清掃活動等の様々な社会貢献活動を継続して推進されているものと承知しているところ、こうした取組は、業界の社会的地位の向上に資するものであると考えているため、引き続きの取組を期待しております。

業界では、社会経済情勢の変化等の影響を受け、様々な課題に直面しているものと承知していますが、これらの課題については、業界の皆様が互いに連携して対応することが極めて重要であり、貴連合会がこうした課題の解決に向けて大いに貢献されることを期待しております。警察といたしましても、引き続き、業界の御意見や御要望に耳を傾けながら、業界の健全化に向けた取組をしっかりと支援していきたいと思っております。

最後になりますが、貴連合会の益々の御発展と、皆様方の御健勝、御多幸を心より祈念いたしまして、私の挨拶とさせていただきます。

令和 7 年 6 月 11 日

警察庁生活安全局保安課

課長 永山 貴大

3 6月19日開催、東北遊商・第1回機械流通委員会結果

柳理事(機械流通委員会副委員長)から、委員会結果の報告がなされた。
(委員会報告は、ホームページ掲載につき省略。)

第3号議案 令和8年度通常総会会場等開催概要方針について<審議事項>

事務局から、来年度の通常総会の日程、会場等に関し、来年度は改選年度で

はないことを前提に、通常総会開催日及び対面形式の通常総会とするか、令和6年度通常総会時のようなハイブリッド型バーチャル形式とするかについて諮られ、審議した結果、総会開催日は、令和8年5月29日(金)とすること、形式については、年一度の顔を合わせる機会であり、また、活発な質疑発言のためにも対面での開催としては、との意見も出たが、経費的な面や前回、令和6年度のハイブリッド型バーチャル形式での開催でも特段の支障はなかったことなどから、令和8年度の通常総会は、組合事務局に執行部が出席してのハイブリッド型バーチャル形式で行うこととなった。

第4号議案 その他

1 フェイム誌への季節広告の掲載について<審議事項>

フェイム誌代表友道氏が、取材により不在のため、事務局からフェイム7月号への夏季(名刺)広告企画案の説明があり、審議した結果、夏季広告及び名刺広告とも掲載することとなった。夏季広告(全組合員名掲載)の掲載レイアウトは、A 案の絵柄とすること、夏季広告掲載頁、費用は、カラー1頁・モノクロ2頁で370,000円(税別)(昨年はカラー1頁・モノクロ3頁で615,000円(税別))、名刺広告(各役員名)は、4コマ40,000円(税別)(昨年は50,000円(税別))で依頼することが了承された。

2 業界誌「暑中見舞広告」に関する件<審議事項>

事務局から、アミューズメントジャパン誌への暑中見舞広告の掲載の可否が諮られ、例年どおり1マス、30,000円(税別)で掲載することが了承された。

3 新台部会員へコピー用紙を送ることに係る件<報告事項>

事務局から、本年度、年3回、新台部会員12社へ計78箱、年間総額154,440円分のコピー用紙を送ることになっていたが、(株)平和から、本年度は2回目以降不要である旨の申出があり、その意向に沿うことが報告された。

なお、今後、新台部会等ついでに機会があればコピー用紙の要・不要、数量変更等の再確認をしていただきたい旨の申し添えがあった。

4 事務局の夏季休業期間について<審議事項>

事務局から、組合事務局の夏季休業について、メーカー等の夏季休業の状況等を踏まえ、8月9日(土)から同月17日(日)までとする日程案が上程され、審議の結果、上程案のとおりとなった。

5 事務局職員の夏期賞与について<審議事項>

例年の夏期賞与の支給実績を一応の基準として支給率評価を行って支給することとし、支給日は、7月10日(木)とすることが了承された。

6 組合員の家族死去に伴う弔慰金の給付について

慶弔見舞金規程第3条第1項第2号の規定により、今月、門田監事のご尊父がお亡くなりになったことに伴う弔慰金20,000円を本日、高橋理事長からお渡しした。

7 次回理事会の開催日について〈審議事項〉

令和7年9月18日(木)午後2時予定とする。

以上をもって、午後4時25分終了した。